

北海道集約化推進基本指針

平成22年4月1日

1 集約化推進区域設定についての基本的な考え方

集約化推進区域の設定にあたっては、搬出を伴う間伐を実施する区域を含む範囲とし、施業実施の効率化のため、原則として、複数の林班から成る概ね200ha程度以上のまとまりをもった区域を指定するものとする。

ただし、保安林等の制限林、分散的に存する林分等集約化にそぐわない林分については集約化区域から除外することができるものとする。

2 作業システムについての基本的な考え方

集約化推進区域においては、高効率な作業システムの導入を図ることとし、傾斜等に応じて次の表の作業システムの構築を目指すこととする。

また、路網整備については、既存の路網を活用しつつ、地域の実情に応じて路網密度の向上を目指すこととする。

表一機械作業システムのモデル

傾斜区分	伐倒	集材《木寄せ》	造材	巻立て
急傾斜	チェーンソー	スイングヤーダ 【全幹】	チェーンソー	クラップルローダ
			ハーベスト・フォセッサ	(ハーベスト・フォセッサ)
中間	チェーンソー	トラクタ【全木】 《クラップルローダ》	ハーベスト・フォセッサ	クラップルローダ
				(ハーベスト・フォセッサ)
緩傾斜	フェラーハンチャ	トラクタ【全木】 《クラップルローダ》	ハーベスト・フォセッサ	クラップルローダ
	フェラーハンチャ	スキッド【全木】	ハーベスト・フォセッサ	(ハーベスト・フォセッサ)
	ハーベスト	トラクタ【全幹】 《クラップルローダ》	ハーベスト	クラップルローダ
	ハーベスト	フォワード【短幹】	(ハーベスト)	(フォワード)

3 地形、地質に応じた路網の整備

作業道を主体とした路網の整備にあたっては、地形、地質に十分留意し、林地崩壊のきっかけとならない工法を導入するとともに、長期的な利用を考慮した線形とすることとする。

なお、作業道の開設コストについては、必要最小限の経費を基本とすることとし、中核作業道にあっては、概ね50千円/m、基幹作業道にあっては、概ね14千円/m、造林作業道にあっては、概ね3千円/mを目安に経費の抑制に努めることとする。

4 集約化のための取組の推進

搬出を伴う間伐等を受託しようとする事業主体は、受委託契約の締結により年間を通じた事業量の確保や森林所有者の負担軽減のための作業システムの改善等事業の集約化のための取組を進めるものとする。

また、事業体ごとの毎年の集約化する事業の規模は、概ね10ha以上を目標とする。